

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき、令和元年度決算に係る健全化判断比率などを公表します。

実質赤字比率などの各指標は、早期健全化などの基準を下回っています。

1. 健全化判断比率 （単位：％）

令和元年度決算	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
西伊豆町	—	—	3.9	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため「—」と表示しています。

また、将来負担率も該当ありませんので「—」と表示しています。

2. 公営企業の資金不足比率

令和元年度決算	水道事業会計	温泉事業会計
西伊豆町	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

それぞれの会計において資金不足額がないため「—」と表示しています。